

ジェネリック医薬品のご利用を

後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果があると厚生労働省に認められている医薬品です。

ジェネリック医薬品の普及については、国としても取り組みが進められており、市国民健康保険・後期高齢者医療においても、医療費適正化のために積極的に取り組んでいます。

Q どうして安いのか?

A 新しい医薬品は開発に長い時間と多くの費用がかかりますが、ジェネリック医薬品は、先発医薬品で既に有効性や安全性が確認された有効成分を利用しているので、開発にかかる費用を大幅に抑えることができます。

Q ジェネリック医薬品を使うメリットはあるのか?

A 薬代が安くてすむだけでなく、製造技術の進歩により味やにおい、大きさを改良し、より飲みやすく工夫されたものもあり、また一つの先発医薬品に対し、複数のジェネリック医薬品が発売されていることもあるので、自分に合った薬を選ぶこともできます。

Q ジェネリック医薬品に変更してもらえない場合もあるのか?

A 先発医薬品の特許期間が終了していないなどの理由でジェネリック医薬品が発売されていない場合や、先発医薬品でのみ認められている効能・効果があり、病気や体質によっては、医師の判断により変更できないこともあります。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、かかりつけ医・薬剤師にご相談ください。

また、保険証発送時に同封しています「希望シール」や「お願いカード」もどうぞご利用ください。



▲希望シール



▲お願いカード(表)

▲お願いカード(裏)

保険年金課
☎65-0688・0689 / ☎63-4618

問い合わせ

たばこの害を知ってください
たばこの煙は自分だけでなく、周りにいる人の健康にも被害を及ぼします。
COPD以外にも、がんの発症や生活習慣病の悪化などたくさん影響があります。
小さく生まれる赤ちゃん、喘息などのアレルギーを発症する子どもが、たばこを吸う人の周りにはたくさんいることもわかっています。

原因は?

主な原因は喫煙です。
早いうちに禁煙するほどCOPDの発症や進行を遅らせることができます。
ただし、一度失われた肺の機能を治療により元に戻すことは困難です。

COPD危険度チェック

- 現在たばこを吸っている、または以前に吸っていた
 - 坂道を歩いたり、運動すると息切れがする
 - 運動の後、なかなか動悸がおさまらない
 - 咳や痰が出やすくなった
 - 呼吸をするたびにゼーゼーヒューヒューという音がする
- ※ひとつでも当てはまった方は、COPDの可能性があります。

たばこをやめようと思う方はご相談ください。保健師と一緒に禁煙に取り組みましょう。

問い合わせ
健康推進課 健康増進係
☎65-0737 / ☎63-4591

喫煙が主原因 慢性閉塞性肺疾患(COPD)

COPDとは、肺の生活習慣病です。
空気の通り道である気管支や肺が炎症をおこし、やがて空気が出入りしにくくなって、日常生活のちよとした動きでも息苦しくなってきます。悪化すると介護が必要になったり、酸素が手放せない状態になります。
COPDは、10年の間、市の死因の上位に男女とも入っています。

健(検)診を受けましょう



滋賀県の健康づくりキャラクター しがのハグ&クミ

大人ももらおう 大事なからだの成績表
基本健診実施

対象 学校や職場で健診を受ける機会のない16歳から39歳(昭和50年4月1日から平成10年3月31日以前生まれの方)
※16歳から19歳までの方は、保護者の同意が必要です。

内容 身体測定(身長・体重・腹囲) 医師診察、尿検査、血圧測定、血液検査(脂質、肝機能、貧血・血糖・腎機能)

費用 1,000円

実施日 6月、12月、2月に市内各地域にて実施

※予約不要。当日、直接会場にお越しください。

※事前に問診票を送付することができません。ご希望の方は、健康推進課へご連絡ください。

※一部日程では、未就園児の託児も実施します。(託児は予約が必要です)

日程など詳しくは健診(検診)カレンダー14ページをご覧ください。

お手元にカレンダーのない方は各地域市民センター、保健センターに設置してありますのでご利用ください。

問い合わせ
健康推進課 健康増進係
☎65-0737 / ☎63-4591

特定健診受診券送付時期のお知らせ

特定健診は、自覚症状がないまま静かに進行していく生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームに着目した健診です。

対象者 40歳から74歳の方
※特定健診は、健康保険ごとに実施しますので、社会保険などにご加入の方およびその扶養家族の方は、お勤め先またはご加入の保険者(保険証の発行機関)にお問い合わせください。

費用 無料

受診券送付時期および受診方法
次の日程により受診券を郵送いたします。

国民健康保険にご加入の方の受診券送付時期		年齢	生れ月	送付月	受診方法
全年月日	40歳~64歳	すべて	5月下旬	集団健診 または 医療機関での個別健診	
昭和25年4月1日~ 昭和50年3月31日	65歳~74歳	すべて	5月下旬	医療機関での個別健診	
全年月日	65歳~74歳	すべて	6月下旬	医療機関での個別健診	
昭和14年10月1日~ 昭和24年9月31日	75歳以上	すべて	7月下旬	医療機関での個別健診	

●年齢は平成27年3月31日現在です。
●昭和14年4月1日~昭和14年9月30日生まれの方は、75歳以上が対象の「健康調査」を受診いただくこととなります。受診券は4月~6月生まれの方は7月下旬、7月~9月生まれの方は各誕生月の翌月末に送付します。
●集団健診の日程や受診できる医療機関名など詳細は、受診券送付時にご案内します。

問い合わせ
保険年金課 国保年金係
☎65-0745 / ☎63-4618

健診の受診啓発ポスターや健康情報を掲示していただける店舗を募集中です。 問/健康推進課・保険年金課

病院がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん)がはじまります

市の実施するがん検診で胃がん・肺がん・大腸がん検診がはじまります。(検診内容は集団検診と同じです)
職場などで受ける機会のない方は、ぜひ申し込みをしてください。
市の国民健康保険加入の方は特定健診との日程調整が可能です。申し込み時にご確認ください。

40歳~74歳
対象

実施医療機関	がん検診の種類 (○が実施)			予約・期間	予約先	検診日
	胃	肺	大腸			
公立甲賀病院	○	○	○	電話予約 5/1~ 月~金(祝除) 13:00~17:00	健診センター 65-1612	6~12月
信楽中央病院	○	×	○	来院予約 9/1~11/28 月~金(祝除) 8:30~17:00	直接窓口へ お越しください	10~12月
市立みなくち診療所	×	×	○	直接来院(予約不要) 6/2~12/12 月~金(祝除) 14:00~16:00		

問い合わせ
健康推進課・健康増進係
☎65-0737 / ☎63-4591